



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 広域連合の規約の変更の許可（市町村課） 1
- 鳥獣保護区の存続期間の更新（自然保護課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 1

告 示

沖縄県告示第385号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第5項の規定により、同条第1項に規定する広域連合の規約の変更を次のとおり許可した。

令和6年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 許可の年月日及び指令番号 令和6年10月1日 沖縄県指令企第332号
- 2 許可を受けた広域連合の名称 沖縄県後期高齢者医療広域連合
- 3 変更の内容 別表第1中の「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。
- 4 施行年月日 令和6年12月2日

沖縄県告示第386号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項の規定により、大保鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

令和6年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

更新後の存続期間 令和6年11月1日から令和26年10月31日まで

沖縄県告示第387号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、令和2年沖縄県告示第439号で同意の認定をした嘉手納加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和6年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--